

令和8年度

学 校 案 内



寝屋川市立第七中学校

河内野くすの木学園

南小学校・堀溝小学校・第七中学校

確かな学力・基礎基本の徹底

小中一貫した指導重点項目

自分や地域に誇りを持つ子

自らの力と意志で
進路選択のできる子

自ら学び考える子

健康で元気な子

- ◆校長会
- ◆教頭教務主任連絡会
- ◆国語部会
- ◆算数・数学部会
- ◆健康・体力部会
- ◆道徳・人権部会
- ◆国コミ・英語部会

- ◆支援教育部会
- ◆養護教諭部会
- ◆栄養指導部会
- ◆事務部会
- ◆児童会・生徒会部会
- ◆小中合同研修会
- ◆小中合同ケース会議

「寝屋川教育」

学力・体力の向上

生涯にわたって生きる力

- ・授業改革（学びの集団づくり、習熟度別学友の充実）
- ・英検の実施 ・言語力の育成 ・七中校区体力向上プログラム
- ・体力づくり部会による目標設定 ・食育の実施 など

寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）

学習習慣の定着と生徒指導観の共有

- ・小中授業交流（授業プラン、シラバス等）
- ・全ての教科学習を通じた自学自習力の育成

「考える力」を育む教育

経済的な格差を乗り越える「考える力」の育成

- ・ディベート教育の実践 ・道徳教育の実践交流 読書活動の充実
- ・小中の文化交流 ・地域ボランティア活動への参加
- ・児童会、生徒会による挨拶運動 ・コミュニケーション力の育成

子ども交流、小中の交流（運動会・給食等）、合同授業、学校紹介、交通安全教室、スポーツ大会
水泳大会、体育大会、吹奏楽部、PTA 交流（PTA 合同社会見学）、授業交流（教員、支援者、NET
の連携、英検 Jr・中学校英検の活用、児童会・生徒会の活用（七中校区児童会・生徒会サミット）

基本的生活習慣の確立（早寝・早起き・朝ごはん）

目 次

1. 校訓・教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
2. 年間行事・1年生の主な行事・・・・・・・・・・P. 2
3. 週時数表・日課表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
4. 校舎配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
5. 生徒心得・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6
服装、頭髪、靴、カバン・サブバッグ
通学、持ち物の記名、欠席・遅刻・早退
6. 部 活 動・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 7
7. 給 食・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8
8. 保 健 室・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 9
保健関係の諸費集金について
学校でのけが・体調不良について
保健計画、学校感染症と出席停止、医療券について
9. 事 務 室・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 12
学生割引証、学校納入金について、就学援助関係
10. 災害時などの対応措置・・・・・・・・・・P. 15
11. P T A・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 17
12. 七中地区教育懇談会・・・・・・・・・・P. 18
13. 入 学 式・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 19
14. 始 業 式・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 19
15. その他 物品販売店について・・・・・・・・P. 20

1. 校訓・教育目標

校 訓

「健康 協力 実践」

教育目標

○豊かな人間性

－真理と正義を愛し、情操豊かな人間性の育成－

○自主性と実践力・確かな学力の育成

－何事にも自主的、意欲的に学び、根気強く実践する生徒の育成－

○生命の安全と健康・体力の増進

－かけがえのない生命を大切にし、不屈の精神力と体力を有する生徒の育成－

○人権尊重と協力

－お互いの人権を尊重し、共同社会の一員として道義を重んずる生徒の育成－

開 校 昭和 4 7 年 4 月 1 日

創立記念日 6 月 8 日

2. 年間行事 ※令和7年度のものです

項目 月	学 校 行 事	P T A 関 係	七中地区教育懇談会
4月	入学式 始業式 身体測定 1年オリエンテーション 部活動入部決定・集会 家庭訪問 3年全国学力・学習状況調査 1・2年市到達度調査 健康診断	予算総会	組織の点検・整備 七中ボランティア隊（通年）
5月	新体力テスト 中間テスト		
6月	創立記念日 土曜参観 修学旅行 三者懇談 1年校外学習	地域一斉あいさつ運動	役員・推進委員会 総会
		三者懇談	
7月	期末テスト 終業式		アピール紙発行
		地区一斉奉仕活動	環境浄化ポスター作成
8月	始業式 3年実力テスト		
9月	3年チャレンジテスト 1年宿泊学習 1・2年実力テスト		
10月	体育大会 中間テスト 七中祭		環境浄化ポスター展示表彰
11月	期末テスト	地域一斉あいさつ運動	役員・推進委員会
		三者懇談	
12月	1年ものづくり体験 3年進路懇談 終業式		アピール紙発行
		地区一斉奉仕活動	環境浄化作文作成
1月	始業式 3年実力テスト 3年学年末テスト 英検 1・2年チャレンジテスト 2年職場体験 高専入試		環境浄化作文展示・表彰
2月	1・2年実力テスト 私立高校入試、公立特別選抜 高専入試 3年進路懇談 1・2年学年末テスト		役員・推進委員会
3月	卒業式 公立一般選抜 修了式	決算総会 役員改選	アピール紙発行

《1年生の主な行事》

入学式



校外学習



体育大会



七中祭



もの作り体験



1年宿泊学習



3. 週時数表 (令和7年度)

区分	必修教科									道徳	特別活動	総合	補充等	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	1	30
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	1	30
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	1	30

日課表 (令和7年度)

	月	火	水	木	金
8:40~8:55	朝学活	朝学活	朝学活	朝学活	朝学活
1 限 8:55~9:45		道徳			
2 限 9:55~10:45					
3 限 10:55~11:45					
4 限 11:55~12:45					
昼食 12:45~1:30					
5 限 1:35~2:25					
6 限 2:35~3:25			総合	学活	補充
清掃 3:25~3:35					
終礼 3:35~3:45					

5. 生徒心得……つねに中学生らしく

<生徒指導のねらい>

真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、何事にも意欲的に取り組む自主的精神にみちた、心身共に健全な生徒の育成を期する。

(1) 服 装

- ・学校指定の標準服を着用。標準服の下は指定のシャツを着用。
- ・靴下は華美でないものを着用。寒いときはタイツ(黒)可。
- ・ベルトは派手でないものを着用。
- ・帽子(学校指定)は、登下校・体育・クラブ活動・行事などの屋外での活動のみ着用可。
- ・季節を問わず肌着を着用。
※ハイネック・派手なシャツは着用しないこと。
- ・冬期にセーター、カーディガンなどの防寒着を着用する際は標準服と調和のとれるものとする。
(色：白・紺・黒・グレー、茶系で無地のもの)
- ・登下校時に限り、手袋、マフラー等の着用可。校内では着用しない。

(2) 頭 髪 清潔で中学生らしい髪型にする

★ 髪飾りや整髪料の使用、ヘアカラー、パーマ、まゆげのそり落とし、そり込みなどは禁じています。

(3) 靴

通学靴…ひも付きの運動靴 } ご家庭で準備してください。
上靴…バレエシューズ(白) }
体育館シューズ (本校指定のもの・入学後、体操服といっしょに販売)

(4) カバン・サブバッグ…本校指定のもの

(5) 通学…徒歩通学を原則とします。

(但し、河北東町のみ自転車通学が認められています。)

(6) 持ち物には、全て「学年」「組」「名前」を記入してください。

貴重品・学校生活に必要なもの・不要な金銭等は、持たせないでください。

(7) 欠席・遅刻・早退・必ず保護者が、事前に七中へ「さくら連絡網」でご連絡をお願いします。

※8時35分までをお願いします。

※電話連絡が必要な場合はお電話ください。電話825-9006

※体調不良により、授業への参加が無理な場合は、保護者へ連絡をとり、早退させます。

緊急連絡カードには必ず連絡先をご記入ください。また、変更があった時（職場の変更等）も必ず担任に連絡して連絡先を変更してください。

6. 部活動



男子卓球



男子テニス・女子テニス



男子バドミントン・女子バドミントン



男子バスケット・女子バスケット



吹奏楽



美術



科学

(令和7年度現在)

7. 給食

中学校給食について

寝屋川市では、令和5年度から中学校も小学校と同じような給食方法になりました。
小学校と同じように、マナーを守り、残さず感謝して食べてください。

○自分のお箸・スプーンを持ってきてください。

(使ったものは毎日持ち帰り、洗浄して毎日給食がある日は持ってきます。)

勉強机で食事をします。

○できれば、ナフキン・ランチョンマットなどを持ってきてください。

給食当番は給食を配る際に、エプロンと帽子または三角巾を着用します。

○給食当番になったら、エプロンと帽子または三角巾を持ってきてください。

食べる前は手を洗います。

○きれいなハンカチを持ってきましょう。



● アレルギーの除去食も用意しています。

● アレルギーの除去食については、本人が、配膳室に取りに行く形になります。

● アレルギーの調査は毎年行いますので、ご協力をお願いします。

8. 保健室

I 学校における災害保険について

1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金

学校管理下において児童生徒が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を受けるために災害共済給付契約を結んでいます。掛け金は、寝屋川市と保護者の双方が負担しています。

◎ 保護者負担額 460円（令和7年度）

2. 寝屋川市PTA協議会学校安全共済会掛金

学校管理下において児童生徒が災害にあった場合、日本スポーツ振興センターとともに見舞金等を受給できる制度で、本市独自のものです。掛け金は、寝屋川市と保護者の双方が負担しています。

◎ 保護者負担額 100円（令和7年度）

※以上の費用について、集金させていただきますのでご了承ください。

※給付内容等をご理解の上、加入同意書の提出をお願いいたします。

《学校管理下の範囲》

- ・学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき（授業中・学校行事・生徒会活動など）
- ・学校の教育計画に基づいて行われる課外授業を受けているとき
- ・休憩時間中に学校にいるとき、その他校長の指示または承認に基づいて学校にいるとき
- ・通常の経路、方法により通学しているとき
- ・その他、以上の場合に準ずるものとして定める場合

《災害の範囲》

- ・原因である事故行為が学校の管理下にあるもので、窓口での負担額が1500円以上の災害。
- ・災害給付金の支給範囲は、健康保険法の範囲内です。

II 学校でのけが・体調不良について

1. 学校でのけがや体調不良時の対応について

- お子様の訴えを聞き、体温・顔色・睡眠・排便・食事等の状況から症状の程度を判断します。授業を受けることが可能と判断される場合は、教科担任が教室で経過を観察します。
- 授業を受けることが困難な場合は、保健室で一時的に休養し経過を観察します。しかし、発熱状態や症状の回復がない場合、感染症の疑いがある場合などは、ご家庭に連絡し、医療機関受診や自宅療養をお願いしています。
- 学校管理下で発生したけがは、救急処置を行い、急を要する場合は、家庭に連絡を入れ学校より医療機関を受診します。

- 保健室ではけがや病気の応急処置、一時休養の処置はできますが、医療処置（薬の投薬や長時間の看護処置）はできません。

2. 安全カードについて

お子様にけがや体調不良等の緊急事態が発生した際、家庭連絡や医療機関への搬送時に使用するものです。医療機関での診察や投薬を受ける際の参考になる場合がありますので、既往症やアレルギーの有無もご記入ください。自宅・勤務先・保護者携帯番号など緊急連絡先が変更になった場合は、必ず担任までご連絡ください。

裏面は、個人情報の取り扱いに関する同意書となります。

3. 健康カルテについて

学校での健康管理に役立てるため、お子様の健康状態をお尋ねするものです。健康診断や宿泊行事の際にも活用します。心臓病・腎臓病・喘息・アレルギー疾患などの疾患をお持ちで、継続的な管理が必要なお子様は、その症状や配慮事項等についてお知らせください。いざというときに適切な処置が取れますよう、できるだけ詳しくご記入ください。

※記載事項に変更があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。

Ⅲ保健計画（予定）

	主な健康診断・対象学年
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定（全学年） ・視力検査（全学年） ・尿検査（全学年） ・内科検診（全学年） ・結核健康診断（全学年：問診票による調査、検診） ・心電図検査（1年生・2・3年生一部） ・耳鼻科検診（1年生・2・3年生一部）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力検査（1年生・3年生） ・眼科検診（1年生・2・3年生一部） ・心電図2次検査（全学年一部） ・レントゲン直接撮影（全学年一部）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診（全学年）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・色覚検査（1年生希望者）

※健康診断の結果、異常の疑いが認められた場合は、受診勧告書でお知らせいたします。

IV 学校感染症と出席停止

学校には学校感染症として決められている病気があります。その病気にかかった場合は「出席停止」となり、医師の許可があるまで登校できません。ただし、その期間は欠席扱いになりませんので、必ず学校へご連絡ください。その際、医師の診断書は必要ありません。

《主な学校感染症と出席停止期間》

病名	期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹にかさぶたができるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良好になるまで

※上記以外の感染症についても、主治医の指示を受けていただき、学校までご連絡ください。

V 医療券について

以下の学校病において、要保護・準要保護生徒については、その治療費が公費負担となっています。

<医療券の対象となる学校病>

1. トラコーマ及び結膜炎 [視力低下は含まれない・・・近視、乱視など]
2. 白癬、疥癬、膿か疹
3. 中耳炎
4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド
5. う歯
6. 寄生虫病（蟯虫など） [頭じらみは含まれない。]

※ただし、アレルギー性のものは対象外。

<医療券の発行について>

医療券発行を希望する場合は、医療券発行申請書に必要事項を記入し、保健室へ提出してください。同じ疾病で継続して治療する場合は、担任または保健室に申し出てください。

また、診療を受ける機関（歯科、眼科、耳鼻科等）が変わる場合は、新しく医療券発行申請書が必要となります。

9. 事務室

本校の事務室の業務のうち、保護者の方に関係する主な内容をご案内します。

- ① 庶務 ⇒ 学割の発行
- ② 財務 ⇒ 予算執行、物品管理
- ③ 学校納入金集金 ⇒ 郵便局引落管理業務
- ④ 就学援助 ⇒ 就学援助費、特別支援教育就学奨励費、生活保護(教育扶助費)

これらのことに関することでお聞きになりたいときは、**事務室**まで遠慮なくお問い合わせください。

〈学生割引証〉

生徒が、JR 各社の鉄道航路を「営業キロで片道100キロを越えて」乗車する場合、学生割引証を利用することでJRの運賃が2割引になります。

【手続き方法】

- ①事務室で「学割申込書」を請求します。
 - ②「学割申込書」に必要事項を記入捺印の上、事務室へ提出します。
 - ③その場で、「学校学生生徒旅客運賃割引証」を発行します。
- ※ JR乗車券を購入時に、「学校学生生徒旅客運賃割引証」と「生徒手帳」を提出してください。

【注意事項】

- ☆ 学割証の発行回数は、年間4枚までとなります。
- ☆ 「学割証申込書」の記入については、保護者をご記入ください。
- ☆ 「学割証」の有効期限は、発行より3か月間です。
- ☆ 「学割証」を使用しなかった場合は、学校へ返却してください。

〈学校納入金について〉

学校運営に要する経費は、学校教育法によってその設置者が負担することとなっておりますが、現実には公費(寝屋川市が負担する経費)と私費(保護者が負担する経費)によって負担されています。私費(学校納入金)には、「**学年教材費**」「**生徒会費**」「**給食費**」があります。1年生の林間学習費用については、林間実施までに各家庭より旅行業者へ直接振り込んでいただく方法をとっております。3年生の修学旅行費用については、2学年時に旅行業者委託による積立を行っております。「**PTA会費**」については、PTAより委託されて集金しています。

【学校納入金の集金方法】

学校納入金の納入につきましては、事故防止等のため、**ゆうちょ銀行**の口座振替を行っております。4月下旬に年間の執行予定を予算化し、予算書として保護者の皆様にお知らせします。毎月の納入額は、1年間の必要経費を基にして設定しています。

【手続き方法】

- ①ゆうちょ銀行口座が必要になります。(小学校で振替していた口座をご利用できます。)
- ※兄弟姉妹のある方は、ひとつの口座から振替が可能です。また、小学校・中学校を通じて利用できます。
- ※口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。口座開設時には、通帳名義人の住所や氏名を証明できるもの(健康保険証、運転免許証等)と印鑑が必要です。

- ②「自動払込利用申込書」に、必要事項を記入、押印し、お近くの“郵便局”へ提出してください。
「自動払込利用申込書」の提出期限は令和8年3月13日（金）として
おります。必ず期限までにお近くの“郵便局”へご提出ください。

※ 寝屋川市内の“郵便局”の営業時間は

平日 月～金 受付時間 午前9:00～午後4:00（土・日・祝は休み）です。

※ お手続きの際には、必ず「通帳」と「通帳お届け印」を窓口へご持参ください。

【振替日】

毎月 5日（再振替日 15日）土日の場合は翌営業日

振替月⇒ 5月から11月まで（4、8、12～3月の振替はありません。）

【**学校納入金の金額**】 参考：令和7年度 年間合計金額（単位：円）

学年	PTA 会費	生徒会費	教材費	給食費	合計 (給食費を除く)
1年生	3,000	1,800	13,600	(59,000)	18,400
2年生	3,000	1,800	13,300	(59,000)	18,100
3年生	3,000	1,800	23,400	(55,600)	28,200

※ 給食費は寝屋川市の施策により無償となる予定です。

※ 1年生は、林間学習費用 26,000 円について別途、旅行者への振込となります。

※ 2年生は、修学旅行費用 58,000 円について別途、旅行者への積み立てとなります。

※ 各教科の問題集等の副教材、アルトリコーダー、ポスターカラーセット等については本校内にて業者による対面販売をします。詳細については、4月中旬頃にお知らせします。

※ 令和8年度につきましては、4月下旬頃にお知らせします。

【振替手数料】

1回につき10円が必要です。振替時に口座から引落としされます。

〈就学援助関係〉

経済的な理由等によってお子さんの学校の費用にお困りの保護者に対して、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、生活保護家庭への教育扶助費、奨学金制度があります。

①就学援助費

寝屋川市では、生徒が安心して学校生活を送れるよう、学用品費や修学旅行費等学校に必要な費用を援助する制度があります。

毎年、4月1日から4月30日まで教育委員会にて受付しています。詳細につきましては、4月1日付の寝屋川市広報をご覧ください。なお、申込み案内文書は入学式当日に学校より配布いたします。（電子申請可）なお、前年の所得不明により否認定となるケースが見受けられます。所得の申告は、必ず済ませておいてください。

②特別支援教育就学奨励費

支援学級に在籍する生徒、または学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒で、学用品費や修学旅行費等学校に必要な費用を一部援助する制度があります。所得制限があ

10. 災害時などの対応措置について

(1) 気象警報発表時の対応

「寝屋川市」または「東部大阪」に暴風警報発令時の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
<p>気象情報に注意し、下記の措置をとります。</p> <p>①直ちに緊急一斉下校とします。 下校に際しては、生徒の安全を第一に考え、教職員が付き添うとともに、校区メール等で保護者に連絡します。</p> <p>②緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、生徒の安全に十分配慮の上、校内に待機させ、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。</p> <p>③<暴風警報解除の時> 生徒を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路の状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、下記の措置をとってください。</p> <p>①午前7時現在で暴風警報発令中の場合は生徒の登校を見合わせ自宅待機させてください。</p> <p>②午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、午前10時始業とします。 ※給食は実施しますが、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。</p> <p>③午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>

「寝屋川市」または「東部大阪」に大雨・暴風等の特別警報発令時の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
<p>気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとります。</p> <p>①生徒の安全に十分配慮の上、生徒を校内に待機させ、保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>②<特別警報ならびに暴風警報解除の時> 生徒を校内に待機させた場合、被害状況、特に道路の状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、下記の措置をとってください。</p> <p>①午前7時現在で特別警報発令中の場合は生徒の登校を見合わせ自宅待機させてください。</p> <p>②午前9時までに、特別警報が解除された場合は、午前10時始業とします。 ※給食は実施しますが、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。</p> <p>③午前9時現在、特別警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>

災害や緊急事件が発生した場合の対応措置	
生徒が在校時の措置	生徒が在宅時の措置
<p>市教育委員会の了承を得て、生徒の安全に十分配慮の上、その時の状況に応じて「緊急一斉下校」または「学校待機」のいずれかを速やかに決定します。</p> <p>「緊急一斉下校」措置の場合、「自宅」または「緊急時下校先」に下校する生徒につきましては、教職員が付き添うなど、生徒の安全確保を図り下校します。「学校待機」の生徒は、学校より連絡をしますのでお迎えをお願いします。</p>	<p>学校における安全が確保できない場合、市教育委員会の了承を得て、「自宅待機」または「臨時休業」とします。学校より『メールねやがわ「校区情報」』により情報発信しますが、被害の状況や程度によっては、学校からの連絡ができない場合も想定されます。その際にはラジオ等で情報を把握していただき、各ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。</p>

※上記の措置のほか、気象条件等その時の状況に応じて全生徒が「学校待機」を継続する場合は、全家庭にお迎えをお願いすることがあります。

※いずれの場合も全家庭への一斉連絡は、学校より『メールねやがわ「校区情報」』により情報配信します。

※お仕事などで普段から留守にされているご家庭につきましては、下校措置の際には、「近所の方や、お知り合いの方に預かっていただく」「学校待機とする」等その対応の方法について、お子様と日頃からよく話し合いし、お子様に理解させておいてください。

(2)地震発生時の対応（発表区域が「寝屋川市」の場合）

生徒が在宅時の対応措置	
震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
原則、平常通り授業を行います。 ※被害状況によっては、臨時休業や始業時刻の繰り下げの措置をとる場合もあります。	臨時休業 とします。

生徒が登下校時の対応	
※大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難する。その後、速やかに生徒の安否確認を行います。	
震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
校舎等の設備点検を行い、異常が無ければ平常通り授業を行います。 ①<下校時の対応> 通学路の道路状況を把握、安全確認後、教職員の付き添いも含め、 安全に配慮して下校の措置 をとります。 ※被害状況によっては、必要に応じ『メールねやがわ「校区情報」』により、情報配信します。	臨時休業 とします。 ①全校生徒を学校待機とし、 保護者への引き渡しによる下校措置 をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。

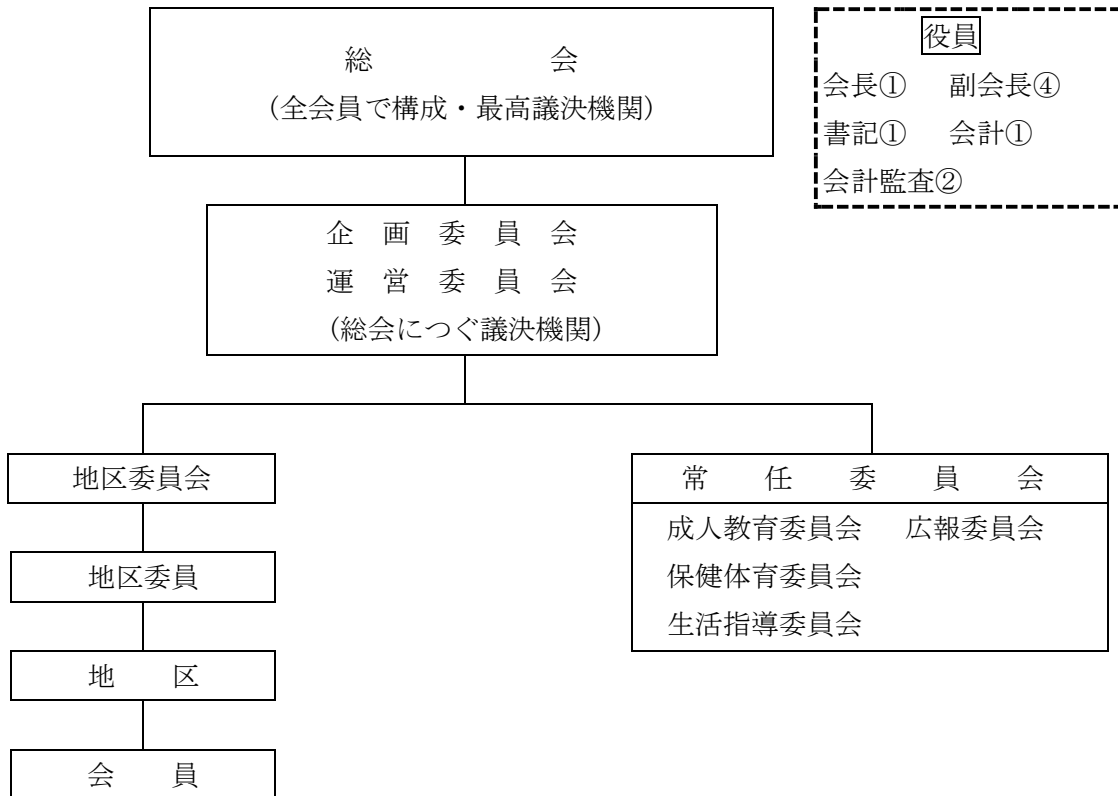
生徒が在校時の対応措置	
※大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせませす。揺れが収まった後、安全な場所へ避難誘導し、生徒の安否確認を行います。	
震度4以下の場合	震度5弱以上の場合
校舎等の設備点検を行い、異常が無ければ平常通り授業を再開します。 ①<下校時の対応> 通学路の道路状況を把握、安全確認後、教職員の付き添いも含め、 安全に配慮して下校の措置 をとります。 ※被害状況によっては、必要に応じ『メールねやがわ「校区情報」』により、情報配信します。	臨時休業 とします。 ①全校生徒を学校待機とし、 保護者への引き渡しによる下校措置 をとります。 ※保護者不在家庭に対しては、個々の実態に応じた措置をとります。

※登校前や登校時など、生徒の安全を第一に考え、保護者の判断において登校を見合わせるなどの対応をする場合、学校にその旨を連絡してください。

11. PTA

(1) 目的 本会は、会員が協力して生徒の人格を高めるとともに、民主教育を推進して家庭・学校及び社会における生徒の福祉を増進することを目的とする。

(2) 組織



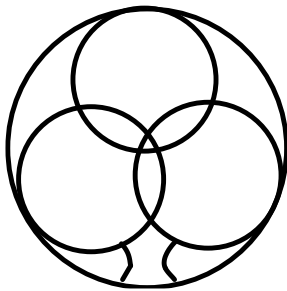
(3) 会員 保護者・教職員

(4) 会費 一家庭 月額250円

12. 七中地区教育懇談会

- (1) 理 念 われわれは、地域社会と学校教育が一体となって、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、これを阻害する行為や環境から青少年を守るとともに、常に良い環境をつくることに努めるため、ここに結集した。
- (2) 構 成 校区内の各自治会・市議会議員・民生児童委員・社協校区委員会
防犯支部・保護司・青少年指導員・BBS・婦人会・子ども会育成会・地区生徒会
育成会・商店会・幼稚園・小中学校及びPTA
(順不同)
- (3) 活 動 ・自動販売機による有害雑誌販売の自粛要請活動
・一斉奉仕活動
・愛の一声活動
・暴力排除都市宣言を広め深める明るい街づくりの活動
・「青少年を守る店」のプレート掲示活動
・校内地区集会・地区懇談会
・アピール紙「子どもたちによい環境を」による啓発活動
・行動や言葉遣いなど日常生活の諸問題に取り組む活動
・危険箇所の点検と安全への手立てに取り組む活動
・放置自転車・バイク撤去運動

【七中教懇シンボルマークについて】



三つの輪は、家庭・学校・地域の3つの要素、また南小、堀溝小、七中の3つの学校、小学校・中学校・高校の3種類の学校を示し、それらが大きな一つの輪=教懇となり「青少年の健全育成」を目指していることを七中の楠をモチーフとしてシンボル化しました。

13. 入 学 式

1. 日時・日程 令和8年4月7日(火)

午前9時、保護者同伴で登校してください。

9:00～9:20 ……クラス発表（管理棟のグランド側に掲示）

9:10～9:40 ……保護者入場

9:20～10:00 ……点呼・式場入場

10:00～10:30 ……入学式

10:30～10:45 ……保護者へのお願い

10:40～11:30 ……学級開き（学級経営方針、教科書等配布、その他）

2. 服装……標準服で登校

頭髪……清潔で中学生らしい髪型で

3. 持ってくるもの……通学カバン、上履き(白のバレースューズ)

※保護者の方はスリッパ、下履きを入れる袋

4. その他……教科書・名札などを配布いたします。

・本日、就学届を忘れた方はできるだけ早くご提出をお願いします。

・河北東地区の生徒は、自転車通学が許可されるまで徒歩通学をお願いします。

14. 始 業 式

4月8日(水) 午前8時30分までに登校

(*入学式以降に転入された方は、8時20分までに、保護者同伴で登校してください。)

※ 副教材等学校販売について

副教材等については、直接業者による販売を行っています。令和8年度の販売日、金額等については、4月にお知らせいたします。（下記表は、昨年度のものです。）

販売物品名	販売時期および時間（参考）	販売場所	金額（参考）
ポスターカラーセット	4月下旬 8:10～8:25	本校体育館前	2,600円
副教材	4月中旬 8:10～8:35	本校体育館前	7,290円
アルトリコーダー	4月下旬 8:10～8:35	本校体育館前	2,000円
水着	5月中旬 7:45～8:20	本校体育館前	1,800円(男子) 3,500円(女子)

15. その他 物品販売店について

【体育館シューズ・通学カバン・サブバッグ・白スポーツキャップ取扱店】

・ナカウチスポーツ 大和町22-27 ☎072(826)1684

【学校指定の長袖・半袖ポロシャツ・体操服取扱店】

・学生服のアワヤ 早子町23-2 (アドバンス寝屋川2号館地下1階) ☎072(814)8010

・イシハラ学生服店 大和元町店 大和元町20-5 ☎072(826)0039

美井元町店 美井元町23-9 ☎072(834)0138

・大阪ユニフォーム 萱島東二丁目15-5 (萱島商店街内) ☎072(823)3143

・(株)和光代理店 アル・プラザ香里園 3F子供服売場 日新町5-5 ☎072(835)6600(代)

※問い合わせ先 (株)和光 ☎06(6954)2345

《 価格一覧表 》

・男女長袖ポロシャツ	4,000円
・男女半袖ポロシャツ	3,900円
・長袖トレシャツ (個人ネーム刺繍入)	4,700円
・長トレパン	3,050円
・半袖体操シャツ (個人ネーム刺繍入)	2,100円
・体操ハーフパンツ	2,600円
・体育館シューズ	2,800円
・通学カバン	5,800円
・サブバッグ	3,100円
・白スポーツキャップ	1,100円
・生徒手帳	420円 (学校で販売)
・名札	380円 (")
・ワッペン	800円 (")

所在地 寝屋川市讃良東町1番1号

電話 072(825)9006

F a x 072(823)2147

(令和7年度現在)